登園届(保護者記入)

保育園では、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を出来るだけ防ぐ ことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

下記の感染症に罹患した場合、「登園のめやす」を参考にされ、医師の診断に従い登園届の記入、提出をお願いいたします。

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

登 園 届

園長あて

クラス名

園児氏名

病名「

」と診断され

令和 年 月 日 医療機関「

」において

症状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので登園いたします。

令和 年 月 日 保護者氏名

医師の診断を受けて、登園届が必要な感染症

該当疾患 に○	疾患名	登園のめやす
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	溶連菌感染症	抗生剤内服後 24~48 時間経過し、全身状態が良好であること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
	感染性胃腸炎	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
	(ノロ,ロタ,アデノ等)	
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
	突発性発疹	解熱し機嫌がよく、全身状態が良いこと
	インフルエンザ(型)	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
	新型コロナウィルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
		(無症状の感染者の場合は検体採取日を0日とし5日を経過するこ
		と)
	その他()	